

不妊治療費・不育症治療費助成事業のお知らせ

町では、不妊治療費と不育症治療費に対する助成事業を実施しています。令和3年度分の申請がまだお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

助成内容は次のとおりです。

不妊治療費助成事業

不妊治療に要する費用の一部を助成するもので、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境を支援することを目的としています。

対象	夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（ただし、町税等に滞納がある方は該当にならない場合があります。）
助成内容	特定不妊治療 医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成します。 一般不妊治療 医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査および治療に要した医療費を一年度あたり上限10万円まで、通算5年間助成します。
その他	不妊治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

不育症治療費助成事業

不育症治療に要する費用の一部を助成するもので、不育症治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境作りを支援することを目的としています。

対象	2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある方のうち、夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（ただし、町税等に滞納がある方は該当にならない場合があります。）
助成内容	医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回の検査・治療につき上限10万円までを助成。
その他	不育症治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）



あなたの街のタクシーが出来ました！

当面は常駐せず前日までの電話予約にて営業開始！

moomoo-TAXI (モーモータクシー)

電話
予約

0138
22-5566



（広告）